

「減らそう犯罪」第6期ひろしまアクション・プラン

令和8（2026）年～令和12（2030）年

広島県



# 目 次

## 第1章 策定に当たって

第1 策定の趣旨	2
第2 プランの位置付け	3
第3 計画期間、概要	3

## 第2章 社会情勢の変化

第1 これまでの取組	5
1 「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動の基本的な考え方	5
2 運動の成果	7
第2 社会情勢の変化	10
1 防犯意識づくりの必要性	10
2 自主防犯活動の担い手減少	10
3 子供たちを守る取組の必要性	10
4 急速なデジタル化	10
5 詐欺被害の拡大	10

## 第3章 目標と基本的方向

第1 運動目標	13
第2 取組の基本的方向	14
第3 重点取組	15
第4 施策体系	16

## 第4章 施策の展開

第1 安全安心なまちづくり	18
I 意識づくり	18
1 防犯意識の向上	18
2 規範意識の向上	21
II 地域づくり	22
1 子供の安全確保	22
2 女性の安全確保	24
3 高齢者の安全確保	25
4 持続可能な自主防犯活動の推進	26
5 事業者による防犯対策の推進	27
6 健全で魅力あるまちづくりの推進	28

III	環境づくり	29
1	防犯に配慮した生活空間の整備促進	29
2	被害者支援と再犯防止	31
3	多文化共生のための環境整備	33
4	安全なサイバー空間の確保	34
第2	安全安心をもたらす警察活動	36
IV	警察活動の強化	36
1	犯罪抑止活動	36
2	犯罪検挙活動	40

#### 資料編

○	令和5年度県政世論調査	42
○	令和7年「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動の施策検証調査	43
○	「減らそう犯罪」ひろしま安全なまちづくり推進条例	50
○	防犯指針	55
○	地域安全推進指導員及び職域安全推進連絡員に関する規則	56
○	広島県「減らそう犯罪」推進会議規約	58
○	参考指標一覧	59
○	「減らそう犯罪」キャンペーンロゴとマスコットキャラクター	61

 「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動とは？

地域コミュニティの希薄化、規範意識の低下、青少年を取り巻く環境の悪化、長引く経済不況などの社会情勢の変化を背景に、広島県では、平成8年ごろから街頭での強盗、ひったくり、自転車盗、車上ねらいなどの身近な犯罪や高齢者を対象とした犯罪が多発しました。

また、少年犯罪の多発や本県における暴走族の取締りの全国的な報道などにより、治安に対する県民の不安は一層広がり、平成13年、14年には、増加し続けた刑法犯認知件数は戦後最多の約6万件に迫る状況にあり、治安情勢は「危険水域」に達しました。

こうした状況を踏まえ、犯罪から安全を取り戻すために、「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動を展開し、「犯罪の起こりにくい広島県づくり」を目指すことしました。

「犯罪の起こりにくい広島県づくり」は、県や警察だけでなし得るものではなく、主役である県民をはじめ、事業者、ボランティア、関係団体、市町等の「多様な主体」がそれぞれ役割を担って行動し、お互いがパートナーとして協働して「安全安心なまちづくり」と「安全安心をもたらす警察活動」が両輪として機能することが必要です。